

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

3 (2) 医療・介護サービスの連携と強化について

③ 認知症対策の充実

「早期発見・早期治療」が必要とされる認知症の対策について、認知症へのケアシステムを開発充実させるとともに、介護施設および介護サービスの強化を図ること。また、認知症検診の医療体制整備と専門医の育成に努めること。

（回答）

厚生労働省は、認知症施策検討プロジェクトチームが平成24年6月にまとめた「今後の認知症施策の方向性について」や同年8月に公表した認知症高齢者数の将来推計などに基づき、同年9月に「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」を公表しました。

同計画では、これまでの病院・施設を中心とした認知症ケア施策を、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅中心の認知症施策へシフトすることを目指し、地域で医療や介護、見守りなどの日常生活支援サービスを包括的に提供する体制に向けた具体的な方策が取りまとめられています。

認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくためには、地域で医療、介護、見守り等のサービスが包括的に提供される体制の構築とともに、症状が悪化し、行動・心理症状等が原因で在宅生活が困難となった場合には、精神科病院への入院に頼ることなく、介護保険施設等での対応に期待が寄せられています。

大阪府では、こうした高齢者を介護する介護保険施設等の従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技能を身につけるための認知症対応力向上として、「認知症介護実践者研修」、「認知症介護実践リーダー研修」、「認知症介護指導者養成研修」等の研修を引き続き実施します。

さらに、高齢者が日頃より受診する診療所等のかかりつけ医に対し、適切な認知症診断の知識や技術を習得するための「認知症対応力向上研修」や、かかりつけ医への助言その他の支援を行い認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う「認知症サポート医」の養成とフォローアップに取り組んでいます。

また、認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けていくためには、居宅サービスや施設サービスに加えて、「認知症高齢者グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスを中心とした地域づくりが望まれています。

地域密着型サービスの円滑な普及を図るため、市町村に対して引き続き情報提供・助言等に努めるとともに、地域密着型サービス等における介護従事者の認知症ケアの向上を図るため、平成25年度においては、認知症ケアに携わる方に知っておいてもらいたいケアのポイントを整理した認知症ケアマニュアルを作成し、市町村が行う介護事業者との連絡会などにおいて活用を図りたいと考えています。

このほかに、介護保険制度においては、居宅介護支援事業所で認知症の利用者への支援や通所介護及び介護老人福祉施設等で若年性認知症の利用者への受入に対する加算等が設けられているほか、平成24年度の介護報酬改定において、介護保険3施設で認知症への対応強化のための加算制度が拡充されたところであり、これら制度の趣旨等を踏まえ、適切に指導してまいります。

府内にある 11 か所の医療機関を「認知症疾患医療センター」に指定し（大阪府指定 6、大阪市指定 3、堺市指定 2）、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施することにより、認知症検診の医療体制の整備を図るとともに、かかりつけ医を始めとする保健医療関係者等への認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施することにより、専門医の育成に努めています。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課・介護事業者課  
健康医療部 保健医療室 地域保健感染症課